

令和8年第5回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月28日（木）午後1時30分～午後2時05分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
委員 清光 隼人
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 今谷 昌博
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 田谷 義和
学校給食課長 池田 年規
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
- 5 会議の書記 教育総務課管理係長 小濱 徹
- 6 会議録の署名委員 清光 隼人 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - （1）議案第4号 下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱について
 - （2）議案第5号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について
 - （3）議案第6号 下松市人権教育推進委員の委嘱について
 - （4）議案第7号 下松市文化財審議会委員の委嘱について
 - （5）報告第15号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、5月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名人ですが、清光委員、笠谷委員でお願いします。

それでは、議事に入ります。

(1) 議案第4号 下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 議案の第4号、下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱について、を議題といたします。学校教育課長のほうで説明をお願いします。

○学校教育課長 議案第4号、下松市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱についてご説明します。

1 ページをご覧ください。これは、自家用車を公用使用する県費教職員の別記様式について、有効年月日の項目を加えるなど、自家用車公用使用承認申出書を整理するものです。

2 ページをご覧ください。具体的には、これまでの申出書は、免許情報について、その種類と取得年月日の項目のみ記載することとなっておりましたが、免許失効を防ぐための有効年月日、その右の年月日も含めて新たに加えることとしました。市の職員や他市町の県費教職員の要綱に合わせた形になります。これが主な改正部分になります。以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。清光委員。

○委員 この申出書は、車を運転しますというときに、毎回出さないといけないんですか。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 基本、県費教職員ですので、学校の教職員、県費教職員については、校長にこの申出書を出すことになります。年度初めと、あと保険の切替時期が基本、あと有効年月日ですね。その辺りの変更があるときに、その都度提出をするということになります。以上です。

○委員 ありがとうございます。毎回出すとなると大変だろうと思いました。

○教育長 そうですね。年に1回、最初に出せば、1年間は有効ということですね。

市費の職員については、これはどうなるんですかね、田谷課長。

○学校教育課長 私のほうで市費のほうの確認をしました。市の職員も別の要綱で同じように定められております。

○委員 様式は大体同じような感じですか。

○学校教育課長 はい。それを参考に今回作成しました。

○教育長 分かりました。

そのほかはございませんか。——ないようでしたら、異議はございませんかね。——それでは、可決したいと思います。

(2) 議案第5号 下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について

○教育長 議案第5号に入ります。下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱について、を議題といたします。

担当課長、説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 議案第5号、下松市社会教育委員（下松市公民館運営審議会委員併任）の委嘱につきまして提案説明します。

資料3ページをご覧ください。社会教育委員の任期は2年間となっております。現在の任期は、今年の5月31日までとなっておりますので、今年度、委員の委嘱を行います。学校教育、社会教育、家庭教育及び学識経験を有する団体等から推薦をいただいている方々となっております。

また、下松市公民館運営審議会につきましては、下松市公民館条例に基づき下松中央公民館に置き、館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画及び実施について調査審議するものとされております。その委員は、社会教育委員と併任ということになりますので、今回、併せて委嘱するものであります。

表中、新任の方が3名いらっしゃいますが、4月1日付の人事異動や団体内の代表者の変更によるものでございます。委嘱期間は、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間となります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）

それでは、採決します。ご異議はございませんか。——ないということで、可決といたします。

(3) 議案第6号 下松市人権教育推進委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案第6号に入ります。下松市人権教育推進委員の委嘱について、を議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。戸高課長。

○生涯学習振興課長 議案第6号、下松市人権教育推進委員の委嘱について提案説明します。

資料4ページをご覧ください。ここで1点、すみません、資料の訂正をさせていただきます。表中の下から2番目の板垣委員ですが、「再任」の「再」となっておりますが、正しくは、すみません、「新任」の「新」となります。おわびして訂正させていただきます。

下松市人権教育推進委員設置規則第2条に基づき、推進委員は、学識経験者、教育関係行政、行政関係機関からの委員18人以内で組織し、教育委員会が委嘱することになっております。新任の方が2名いらっしゃいますが、4月1日付の人事異動や団体の代表者の変更に伴うものです。委嘱期間は、令和8年6月1日から令和9年5月31日までの1年間となります。

説明は以上です。

- 教育長 新たに1名、新任委員さんが委嘱されていますが、ご質問とかはございませんか。よろしいですか。——それでは、異議はございませんか。（「はい」と言う者あり）異議なしということで、可決いたします。

（４）議案第7号 下松市文化財審議会委員の委嘱について

- 教育長 続きまして、議案の第7号、下松市文化財審議会委員の委嘱について、を議題といたします。戸高課長のほうで説明をお願いいたします。

- 生涯学習振興課長 議案第7号、下松市文化財審議会委員の委嘱について提案説明をします。

資料5ページをご覧ください。文化財審議会委員の任期は2年間となっており、現在の任期は今年の5月31日までとなっておりますので、今年度、委員の委嘱を行います。

下松市文化財審議会規則第2条に基づき、審議会は委員7人以内で組織し、学識を有する方々として、再任の方4名、新任の方1名に委嘱したいと考えております。委嘱期間は令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間となります。

以上です。

- 教育長 では、質問がありましたら挙手をお願いいたします。——では、私のほうから1点、このたび、萩の美術館、浦上記念館学芸専門官の方にお問い合わせをしたということですが、こういったところに専門性があるのか、どうしてこの方が選ばれたのか、推薦されたのか説明をお願いいたします。戸高課長。

- 生涯学習振興課長 新任の末吉委員ですが、専門が美術工芸となりまして、特に仏像が詳しい方となります。これまでの委員さん、今回再任される委員さんを含めまして、それぞれ専門がおありなんですけども、仏像に関する専門の方はいらっしゃいませんでした。

前任の田中委員さんがお辞めになるというところで、新しい方を探すに当たりまして、まず、内部で協議をしまして、現在、関伽井坊に貯蔵の木造千手観音菩薩立像というものがあるんですけども、こちらの修理等をまず検討しておること、また、市内には仏像の市指定文化財件数が少ないところから、これから仏像について詳しい方を文化財審議会にお願いしたいという思いがございました。

そこで、関係機関にいろいろ相談、人材のご紹介をしていただきまして、末吉さんの名前が上がってまいりまして、ご本人さん、あと、美術館の館長さんにもご快諾得まして、今回の提案となっております。

以上です。

- 教育長 ありがとうございます。萩在住の方ですか。戸高課長。

- 生涯学習振興課長 萩在住かどうかまでは調べていませんが、萩美術館でお勤めということでございます。

- 教育長 分かりました。良い方を選んでくださったということですが、そのほかご質疑ございませんか。——それでは、議案第7号につきまして採決したいと思います。ご異議は

ございませんか。よろしいですか。（「はい」と言う者あり）可決いたします。ありがとうございました。

（５）報告第１５号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

○教育長 続きまして、報告の第１５号に入ります。下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について、を議題といたします。担当の説明をお願いいたします。田谷課長。

○学校教育課長 報告第１５号、下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明します。

６ページをご覧ください。これは、国の要綱、児童生徒援助費補助金の予算単価の改正に伴い要綱を改めるものです。具体的には、新入学児童生徒学用品等の交付中、小学校が「５万７,０６０円」を「６万４,３００円」に、次は中学校です。中学校を「６万３,０００円」を「８万１,０００円」に改めるものです。

以上でございます。

○教育長 就学援助費交付要綱の改正について、でございました。ご質問はございませんか。林委員。

○委員 この金額については、近隣の他市、光市や周南市と比較してどうでしょうか。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 ほぼ同等だと捉えているんですが、他市と比較というよりは、今回、国の予算単価の改正に伴って改正したということで、ほぼ同じような上がり幅と認識しています。

○教育長 林委員。

○委員 それでは、私立と公立との違い、というところではどうでしょうか。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 対象が、下松市に在住する、住民票のある保護者、家庭に向けての支給になりますので、例えば、市外の私立の学校とか、附属の学校とか、そういったところも今回の新入学、対象の小６と中１も含めて通学費等も支給の対象になっています。

以上です。

○教育長 そのほかはございませんか。——ないようですので、報告第１５号につきまして、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

議事は以上です。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 その他、審議、報告事項がございましたらお願いいたします。引頭教育次長。

○教育次長 本日、皆様に雑誌、「市政」という雑誌を配付させていただいております。これは、市長が会員となって構成する全国市長会が発行している雑誌で、このたび下松の國井市長が取材を受け、下松市のルポタージュが掲載されております。

14ページをご覧くださいと思います。一番右に「産官民の連携で創る住みよさ定評の星ふるまち」というふうにタイトルが出ておりますけれども、下松市がものづくりのまちとして産官民が連携して発展してきたこと、住みよさが高く評価されているということを取材で市長から聞き取って、それが記事になっております。

その後、18ページをご覧ください。18ページの上の写真、これは、次世代の豊かな心と夢を育むふれあいプロジェクトの写真となっております。教育委員会が実施している事業の写真でございますが、このプロジェクトは、産業との連携の事業ということで、東洋鋼鋳さんから毎年度、寄附300万円を頂いておりまして、これを原資として児童生徒に文化的なプログラムを提供する、そういう事業となっております。

今年度も、来月の2日に寄附を頂くということで、贈呈式がございます。今年度の事業は、小学校1年生から3年生を対象とした芸術鑑賞を今計画しているところでございます。

さらに、19ページは、埴輪、それから、昨年発見された金の耳飾りといった下松市の歴史と文化、これを下松市の魅力として紹介している、そういった記事になっておりますので、皆さん、持ち帰られて読んでいただけたらというふうに思います。

以上です。

○教育長 東洋鋼鋳さんからの寄附は今年度で18回目です。それから、ほかにはございませんか。戸高課長。

○生涯学習振興課長 皆様のお手元に、発掘された日本列島の正式なチラシをおつけしております。先月も文化庁のホームページの資料をおつけしたと思いますが、つい先日、ポスター、チラシが出来上がりましたので、再度のPRをさせていただきたいと思ひまして、おつけしております。

6月の13日、東京の江戸東京博物館を皮切りに、一開催大体40日程度を5か所周ります。この展覧会が来月13日から始まります。一番近いところでも兵庫県伊丹市ということで、距離はありますが、ぜひ、機会があれば行かれてみてください。

以上です。

○教育長 ポスターとか、このデータとかあるんですか。

○生涯学習振興課長 ございます。

○教育長 どうですか、必要があれば、言っていいただければお渡しできると思いますので、よろしくお願いいたします。

市教育委員会からは誰か行きますか。

○生涯学習振興課長 文化財室長と専門員が初日に参ります。

○教育長 そのほかございませんか。小濱係長、お願いします。

○教育総務課管理係長 それでは、6月の予定についてお知らせします。

資料7ページをご覧ください。6日土曜日に、豊井小学校で、下松市放課後子ども教室、ドキドキわくわく土曜塾がごございます。同じく、6日土曜日に、ほしらんどくだまつで、星のまちカレッジa f t e r 5 i nくだまつがごございます。7日日曜日に、久保公民館で、くだまつ未来塾がごございます。11日木曜日に、ほしらんどくだまつで、人権教育推進者研修講座第1期②がごございます。14日日曜日に、ほしらんどくだまつで、科学のおはなし会「見えるふしぎ映るふしぎ」ごございます。21日日曜日に、ほしらんどくだまつで、くだまつ未来塾がごございます。24日水曜日に、ほしらんどくだまつで、人権教育研修の日講座1がごございます。

最後に、来月の定例会は、26日金曜日午後1時から502会議室での開催を予定としております。皆様のご出席よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 6月からいろんな講座が始まります。くだまつ未来塾は、中学生、塾に行かない、行っていない子供たち対象の公営の塾ということでございますので、こういう活動もいよいよ始まります。

14日は図書館でおはなし会があります。本年度、文部科学大臣賞を受賞されましたが、こういう取組が評価されたということですね。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、5月の教育委員会定例会を終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 2時05分終了